

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年9月28日
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 津谷 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経本部長 古市 守
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経本部長 古市 守
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年9月27日開催の当社第19期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年9月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、物語系コンテンツの展開領域をモバイルアプリのみからグッズ、イベント、VR、映像・音楽パッケージへと拡張しておりますが、今後さらにショップ、カフェ、エンターテインメント施設などの所有・賃貸への展開を予定しているため、現行定款第2条について新たに事業目的を追加するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、津谷祐司、東奈々子（戸籍上の氏名：津谷奈々子）、北島健太郎及び松永浩を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 定款一部変更の件	27,863	239	0	（注）1	可決（95.86%）
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件				（注）2	
津谷 祐司	26,122	1,981	0		可決（89.87%）
東 奈々子 （戸籍上の氏名：津谷 奈々子）	27,506	597	0		可決（94.63%）
北島 健太郎	27,481	622	0		可決（94.54%）
松永 浩	27,481	622	0		可決（94.54%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、全ての議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上